令和８年度湯川村地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当協議会地域における基幹産業は農業であり、基幹作物は水稲である。米づくりについては、平坦で肥沃な土地条件を活かし、経営所得安定対策を最大限に活用し、生産性の高い農業経営を目指すとともに、需要動向に即した多様な米づくり、安定栽培技術の確立と品質の向上に努めているが、近年、農業者の高齢化や後継者不足が深刻化しており、新たな担い手の確保が求められている。

そのため生産基盤の整備、農地の流動化、利用権設定による担い手への利用集積とカントリーエレベーターの利用を中心とした高能率経営体を育成するとともに、米依存から脱却し、収益性の高い農業経営に努めることが必要となっている。

また、農業の担い手不足を解消すべく、水稲直播栽培（ドローンによる播種、代掻き同時播種）への取り組みやスマート農業の導入など、今後高齢化した農業者や多面積を抱える担い手農業者へ新技術の習得を勧めていきたい。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

（１）適地適作の推進

地域全域が平坦地であり、そのほとんどが水田であり基盤整備も全域ほぼ完了しており、当該圃場条件や地域の気象条件に対応できる作物の作付けを図る必要がある。

主力作物として、アスパラ、トマト、キュウリ等の野菜について施設化を進め、気象条件に左右されない栽培管理を進める。

そば、麦、大豆については土地利用型作物であり、圃場条件において比較的取り組みやすい作物であることから作付け推進を図るが、排水対策、土壌改良が必要不可欠であり、土壌条件を確認しながら推進する。

（２）収益性・付加価値の向上

ＪＡの共同選果施設や「道の駅あいづ湯川・会津坂下」の利用により、品質の均一化を図り、地域ブランド化に向けた取組を進めるとともに産地確立を図っていく。

また、作付けの推進にあたっては、村の農業振興ビジョンやＪＡによる地域農業振興計画を基に関係機関の協力により推進を図ることとする。

（３）生産コストの低減

収益確保については、低コスト技術の導入や、ドローンやＩＣＴ機器を活用した作業の省力化、法人や大規模農家への面積集約も併せて進めていくなど、多様な取組により農業経営の安定を図っていく。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

（１）地域の農地の在り方

本地域の水稲に関しては、平坦で肥沃な土地条件を活かした良質米の産地であり、米の収穫量は継続して県内トップクラスであるため、基本的な方針としては、水田を水田として活用していくことが一番の有効利用であると考え、米の需給調整に関しては非主食用米、新規需要米の作付けの取組みを推進してきたところである。

しかしながら、近年の米の需給情勢は非常に厳しい状況であり、畑地化が可能な箇所については、そば、麦、大豆の栽培についても大規模農家や農業法人等受託組織に農地を集約することで畑地化を進め、高品質の商品の生産に向け取組を進めるとともに、将来的には園芸団地や観光農園等の整備も視野に入れながら、移住新規就農者の確保等についても検討し、将来に向け村内水田の有効利用を図っていく。

（２）水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

本年も引続き１２月末まで営農計画書による作付け状況の点検（現地調査）等を行い、次年度以降の畑地化支援の対象農地となるよう選定を進める。

なお、前年の点検において、今後畑作化として見込まれる施設園芸作付地については、本年度において生産者への意向調査等を行いながら、対象農地となるよう進めて行く。

（３）地域におけるブロックローテーション体系の構築

水稲作付水田と転換作物作付水田のローテーションの実施については、今後、農業法人や大規模農家等の取組みを検証しながら進めて行く

４　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

国の需給情報等を踏まえ、米価下落を防ぐため農業者への情報発信をきめ細かく行い、需要に応じた米づくりの推進を図るとともに、品種構成の見直し、低コスト技術・資材の導入による生産コストの低減を促進する。また、消費者から求められる米づくり、環境に配慮した農業や安全・安心に対する産地確立を目指し、「高品質・高収益な米づくり」、「環境にやさしい米づくり及び省力化・生産コスト低減」を推進する。

（２）備蓄米

優良水田地帯である本地域の特性を生かすため、主食用米と同様の取組みで対応できるとともに、需給調整も図れ、生産者の新たな負担も少ないことから、主たる手法として今後も継続して本取組みの強化・推進を図る。

（３）非主食用米

ア　飼料用米

優良水田地帯である本地域の特性を生かすため、主食用米の需要が減少する中、水田のまま需給調整を担う作物として位置づけられ、作付けに対する交付金の支援もあり、主食用米と作付け方法がほとんど変わらない「取組みやすさ」の両面から継続して推進していくとともに、産地交付金を活用し生産の維持・拡大を図る。

イ　米粉用米

該当なし

ウ　新市場開拓用米

該当なし

エ　ＷＣＳ用稲

該当なし。

オ　加工用米

優良水田地帯である本地域の特性を生かすため、主食用米の需要が減少する中、水田のまま需給調整を担う作物として位置づけられ、作付けに対する交付金の支援もあり、主食用米と作付け方法がほとんど変わらない「取組みやすさ」の両面から新たに推進していくとともに、産地交付金を活用し生産の維持・拡大を図る。

（４）麦、大豆、飼料作物

ア　麦・大豆

土地利用型作物として関係機関と連携し、排水対策等による高品質栽培技術を推奨し、担い手への土地利用集積の推進を図る。

イ　飼料作物

現在本地域おける作付けはないが、主食用米の需要に応じた生産の達成を図るため、飼料用米等と一体的に推進していく。

（５）そば、なたね

ア　そば

土地利用型の地域振興作物として地域産業との連携を図り、収益力の向上に向け、産地交付金を活用し生産を促進するとともに、法人や集落営農組織等の担い手に位置付けられている経営体に農地の集約化や団地化の推進を図る。

イ　なたね

該当なし。

（６）地力増進作物

本地域において、現在、環境保全型農業直接支払交付金事業において水稲の２期作としての取組み者はいるが、今後は転換作物に向けた当該作物の取組についても推進を行っていく。

（７）高収益作物

収益性の高い水田農業を目指し、適地適作を基本として、気象条件を生かした生産、作付け誘導を図っていくとともに、生産拡大により安定供給を図り消費地からの信頼を得られるよう産地形成を目指す。

ア　野菜

安定生産のため施設化を図り、きゅうり、トマト、アスパラガス、ねぎを中心に産地交付金を活用し生産を拡大するとともに、育苗の分業化や開花調整技術の普及により長期安定出荷を図る。

イ　花き

高品質の切り花生産のため施設化を図り、キク、アリストロメリア等に重点を置き、産地交付金を活用し生産を拡大する。

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	997.72	0.00	626.00	0.00	626.00	0.00
備蓄米	0.00	0.00	317.00	0.00	317.00	0.00
飼料用米	1.82	0.00	1.82	0.00	1.82	0.00
米粉用米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
新市場開拓用米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
WCS用稲	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
加工用米	2.33	0.00	2.33	0.00	2.33	0.00
麦	0.55	0.00	0.00	0.00	1.35	0.00
大豆	0.00	0.00	0.00	0.00	0.30	0.00
飼料作物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
・子実用とうもろこし	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
そば	4.24	0.00	4.35	0.00	5.00	0.00
なたね	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
地力増進作物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
高収益作物	4.51	0.00	2.99	0.00	3.77	0.00
・野菜	2.39	0.00	2.36	0.00	3.14	0.00
・花き・花木	2.12	0.00	0.63	0.00	0.63	0.00
・果樹	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
・その他の高収益作物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
その他	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
畑地化	1.27	0.00	1.27	0.00	1.27	0.00

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	野菜（基幹作物） 花卉（基幹作物）	地域振興作物生産支援助成	地域振興作物の作付面積（野菜） （花き）	（７年度）2.39ha （７年度）2.12ha	（８年度）3.14ha （８年度）0.63ha
2	飼料用米（一般品種・多収品種）（基幹作物）	飼料用米生産定着支援助成	取組面積 10ｱｰﾙあたりの生産費	（７年度）1.82ha （７年度）120,000円	（８年度）5.91ha （８年度）120,000円
3	加工用米（一般品種）（基幹作物）	加工用米生産定着支援助成	取組面積 10ｱｰﾙあたりの生産費	（７年度）2.33ha （７年度）120,000円	（８年度）3.86ha （８年度）120,000円

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：福島県

協議会名：湯川村地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物生産支援助成	1	24,000	アスパラガス、きゅうり、トマト（加工トマト、ミニトマト含む）、長ねぎ、ほうれんそう、レタス、いちご、スイートコーン（とうもろこし）、菊、アルストロメリア	作付面積に応じて支援
2	飼料用米生産定着支援助成	1	20,000	飼料用米（一般品種、多収品種）基幹作物	直播栽培、稲わらすきこみ、温湯種子消毒、プール育苗、密苗、栽培等
3	加工用米生産定着支援助成	1	15,000	加工用米（一般品種）基幹作物	直播栽培、稲わらすきこみ、温湯種子消毒、プール育苗、密苗、栽培等

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

（別紙１）

湯川村地域農業再生協議会が定める助成対象作物一覧表

区　分	No.	作　物　名
野　菜	1	アスパラガス
	2	きゅうり
	3	トマト（加工トマト、ミニトマト含む）
	4	長ねぎ
	5	ほうれんそう
	6	レタス
	7	いちご
	8	スイートコーン（とうもろこし）
花き・花木	10	キク
	11	アルストロメリア